

佐 清 監 第 6 号
令和2年8月27日

佐倉市、酒々井町清掃組合
管 理 者 西 田 三 十 五 様

佐倉市、酒々井町清掃組合
監査委員 京 増 孝 一
監査委員 平 野 裕 子

令和元年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算審査意見書
の提出について

地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により、
審査に付された令和元年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算及び関係
書類を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度

佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算審査意見書

佐倉市、酒々井町清掃組合監査委員

決 算 審 査 意 見 書

1 審 査 の 対 象

(1) 歳入歳出決算

令和元年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算

(2) 関係書類

佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

実質収支に関する調書

財産に関する調書

2 審 査 日 時

令和2年8月27日（木）午後 2時00分

3 審 査 の 場 所

佐倉市、酒々井町清掃組合 新設棟 4階 小会議室

4 審 査 の 結 果

令和元年度佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計の決算につき、地方自治法第292条の規定により準用する同法第233条第2項の規定により審査を実施した。審査にあたり、事務局より資料の提出と説明を受け、審査は滞りなく終了した。

審査の結果、佐倉市、酒々井町清掃組合一般会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等の計数は正確であり予算の執行及び諸事業の運営管理は適正なものと認める。

【歳入】

款	令和元年度決算	構成比	30年度決算	構成比	比較	増減率
分担金及び負担金	761,806,000	48.9	895,484,000	28.9	△ 133,678,000	△ 14.9
使用料及び手数料	456,291,850	29.3	421,643,950	13.6	34,647,900	8.2
財産収入	40,328	0.1	211,863	0.1	△ 171,535	△ 81.0
繰入金	20,000,000	1.2	20,000,000	0.6	0	0.0
繰越金	129,259,063	8.2	67,342,691	2.1	61,916,372	91.9
諸収入	170,465,084	10.9	154,434,123	5.0	16,030,961	10.4
国庫支出金	21,537,000	1.4	329,192,000	10.6	△ 307,655,000	△ 93.5
組合債	0	0.0	1,213,800,000	39.1	△ 1,213,800,000	皆減
歳入合計	1,559,399,325	100.0	3,102,108,627	100.0	△ 1,542,709,302	△ 49.7

【歳出】

款	令和元年度決算	構成比	30年度決算	構成比	比較	増減率
議会費	232,440	0.1	258,694	0.1	△ 26,254	△ 10.1
総務費	137,220,092	10.3	148,598,504	5.0	△ 11,378,412	△ 7.7
衛生費	1,025,945,604	77.0	2,533,758,438	85.2	△ 1,507,812,834	△ 59.5
公債費	96,757,855	7.2	188,887,928	6.3	△ 92,130,073	△ 48.8
諸支出金	71,979,000	5.4	101,346,000	3.4	△ 29,367,000	△ 29.0
支出合計	1,332,134,991	100.0	2,972,849,564	100.0	△ 1,640,714,573	△ 55.2